

令和３年度 水資源機構営事業事後評価技術検討会（第１回）

日 時：令和３年５月２５日（火）１５：００～１６：３０

開催方法：Web会議

I 開 会

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】

ただいまから、令和３年度水資源機構営事業木曽川右岸施設緊急改築地区の事後評価に係る第１回技術検討会を開催させていただきます。

私、この４月から農林水産省水資源課で水資源機構を担当しております坂元と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本検討会の情報公開について説明させていただきます。

本検討会は、運営の透明性を踏まえまして会議を公開することとしています。

会議開催のホームページへのアップの際に、インターネットにて傍聴の申込みを受け付けましたところ、報道関係の方から４名の御参加をいただいておりますので、御報告いたします。傍聴の方におかれましては、ミュートでの御参加をお願いいたします。

続きまして、本日は新型コロナウイルス感染防止のためウェブ会議で開催しております。技術検討委員の皆様、事後評価委員及び幹事の皆様におかれましては、御発言いただく際はミュートを解除していただき、それ以外の間はミュート状態での御参加をお願いいたします。

また、本日の会議の議事録及び議事概要につきましても、ホームページにて公開を考えております。議事録については、技術検討会委員の御記名の上、公開させていただきますので、御了承をお願いいたします。

関連しまして、記録を作成するに当たり、ウェブ会議の都合上、発言者を明確にするため、御発言いただく際はお名前を名乗っていただくことをお願いいたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、右上に資料－１から資料－５と書かれた資料がございます。それから、プラスして参考資料－１から４となっております。皆様のお手元にありますでしょうか。なければ、こちらのほうからまたメール等でお渡ししたいと考えております。不足等ございましたら、お申出いただければと思います。

（挙手する者なし）

II 出席者紹介

私のほうから本技術検討会委員の方について御紹介させていただきます。

委員は、農業土木、農業経済、環境、地域振興、報道関係の各分野の皆様をお願いしております。五十音順にて紹介させていただきます。

まず、中日新聞社論説委員の飯尾歩委員がおられます。

次に、岐阜大学名誉教授の千家正照委員がおられます。

次に、名古屋大学大学院生命農学研究科教授の徳田博美委員がおられます。

それから、名古屋工業大学大学院社会工学部教授の増田理子委員がおられます。

最後に、NPO法人グラウンドワーク東海の副理事長の山本千夏委員がおられます。

以上、委員の御紹介でございます。

また、農林水産省及び水資源機構側の出席者につきましては、配付資料の最後に参考資料－４として添付した出席者一覧にて御確認いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして水資源機構営事業事後評価委員会の委員長であります水資源課の斎藤水資源企画官から挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課水資源企画官（斎藤）】

本日は、木曽川右岸施設緊急改築事業技術検討会委員の先生方におかれましては、大変お忙しいところ、お時間をちょうだいし、誠にありがとうございます。

私、機構営事業事後評価委員会の委員長を務めております農林水産省水資源課水資源企画官の斎藤と申します。

これより、木曽川右岸施設緊急改築事業事後評価について御審議、よろしくお願いいたします。

事後評価は、農林水産省の政策評価計画に基づいて、我々農村振興局と水資源機構で行うこととなっておりますが、評価結果の決定と評価までの過程で、技術的・専門的な知見を有する外部有識者の方々から御意見をいただくというプロセスになっております。それがこの事後評価検討委員会でございますので、評価をよりよいものにしていくという趣旨で設置させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は第１回目ということで、現在、委員会で取りまとめ中の事後評価書の案について御意見をいただきたいと考えております。

なお、本来であれば、この検討会に先立ち説明会等を開催して、検討会の関係者の顔を合わせて開催したかったところですが、各地、コロナ禍が収まらない状況ですので、やむなくこのような形、ウェブで開催させていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、忌憚のない御意見、活発な御議論、よろしくお願いいたします。

Ⅲ 議 事

１．委員長の選出について

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】

続きまして、議事１．委員長の選出に移らせていただきます。

本検討会の委員長につきましては、各委員の中から選出させていただきますが、特に各委員から委員長の御推薦がないようでしたら、事務局からの提案として、機構営事業・国営事業の政策評価を多く経験され委員長を務められた経験をお持ちの千家委員にお願いで

できれば思っております。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、異議なしということでした。千家委員、お受けいただけますでしょうか。

【岐阜大学応用生物科学部名誉教授（千家）】 千家です。謹んで引き受けさせていただきますと思います。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 ありがとうございます。

それでは、千家委員に委員長をお願いいたします。これからの議事進行につきましては、千家委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】 ただいま御指名いただきました岐阜大学の千家です。

コロナ禍の中で現地見学を行うことができなかったのですが、事務局の方々にいろいろ資料を作っていただきましたことに対して敬意を表したいと思います。

それから、非常に不慣れなウェブ会議ということですが、今までどおり建設的な意味のある会議を進めていきたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

2. 事後評価制度の概要、スケジュールについて

早速ですが、ただいまから議事に入ります。まず、議事次第を見ていただきたいのですが、事後評価制度の概要及びスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 かしこまりました。改めて水資源課の坂元が御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、事後評価制度の目的等につき、先ほど委員長からも少しありましたけれども、簡単に口頭で御説明いたします。

事後評価を含む政策評価の目的としまして、政策の効果を測定・分析し自ら評価を行うことにより政策の企画立案、実施に役立て、効率的で質の高い行政等を推進していくこと、それから国民に対する行政の説明責任を果たすことを目的として実施しています。

水資源機構営の公共事業につきましては、農林水産省と水資源機構が実施し、事業効果の発現状況や整備された施設の管理状況などを点検することとなっています。その際、必要に応じて、技術的・専門的な知見を有する方の御意見を聞くための技術検討会を設置することができるということになっております。

評価の結果が出ましたら、農林水産省と水資源機構により評価の結果を踏まえて必要な措置を講ずることとしています。

目的と大まかな内容は以上になります。

詳細は、今回は触れませんが、参考資料－１と２のほうに記載されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、今後のスケジュールについて、資料－３により御説明させていただきます。

技術検討会のスケジュールですが、本日の第1回技術検討会にて事後評価書等の検討を行っていただき、委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えております。また、第2回技術検討会までに、受益市町等の関係団体からも意見聴取を行うこととしております。そして、これらの御意見を踏まえた上で、6月29日開催予定の第2回技術検討会で事後評価結果の検討及び技術検討会としての意見の取りまとめを行いたいと考えております。その後、その事業評価結果（案）を農村振興局長に報告し、8月末までに結果の公表を行うというスケジュールを考えております。

御説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから説明がありましたけれども、何か御質問ございますでしょうか。委員の方々、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

3. 事後評価書（案）について

木曽川右岸施設緊急改築地区の事後評価書（案）の審議に議事を進めたいと思います。

それでは、事後評価書（案）の説明を事務局のほうからお願いいたします。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 それでは、資料の説明につきまして、事務局でございます水資源機構水路事業部計画課の奥村のほうから御説明させていただきます。

御説明する資料は、資料－4、事後評価書（案）と資料－5、木曽川右岸施設緊急改築地区の効用に関する説明資料になります。

資料－4、1ページから、今回この事後評価書（案）は、例年、農林水産省のほうから出されております事後評価書の様式に沿って内容のほうを整理しております。

また、この評価書の内容を補足する資料として、今回、参考－3ということで、令和3年度独立行政法人水資源機構事業「木曽川右岸施設緊急改築地区」【事後評価基礎資料】ということで準備しておりますので、併せて見ていただけたらと思っております。

それでは、評価書の内容の説明に入まいります。

資料－4、評価書の案の1ページ目、事業名、地区名は御覧のとおり、独立行政法人水資源機構事業の木曽川右岸施設緊急改築地区、都道府県名としては岐阜県です。関係市町村は、こちらに列記した関係市町村ということになります。

事業概要です。本地区、岐阜県の南部に位置し、木曽川水系飛騨川及び木曽川に沿った段丘地帯で、平地を利用した水田と段丘斜面を利用した畑地が広がっております。本地区、両河川沿いですが、水利施設に乏しく恒常的な水不足地帯でありましたが、今回の当初事業において木曽川右岸施設が築造されたことによって、農業用水の安定供給が可能になっております。これによって水田での水稻のほか、畑でのイチゴ、里芋等の野菜栽培、また

果樹栽培を中心とした農業経営が展開されているという状況です。

この施設は、今回は農業用水に係る事後評価ですが、これに加えて水道用水として2市5町、また工業用水として3市5町にも供給する施設ということになっております。

事業概要、その下「しかし」以降、木曽川右岸施設ですが、築造後25年以上が経過しており、老朽化による機能低下の著しい箇所が随所に見受けられ、P C管の劣化による漏水が顕著になっておりました。また、施設の維持管理におきまして水路内の堆砂対策が課題となっておりました。このため本事業では、これらの問題を解決するために緊急対策ということで施設の改築等を行い、用水の安定供給と施設周辺への2次被害軽減に資するものとして実施をしております。

事業の概要、中身として、それぞれ受益面積、受益者数、また主要工事、事業費、事業期間等は記載のとおりとなっております。

今回は資料に沿って整理しており、地区のイメージとしては事業位置図のほうを基礎資料の7ページ目、こちらに示しておりますので、御参考までに見ていただけたらと思います。

説明のほうを続けさせていただきます。

評価書（案）に続いて評価項目という部分に入っております。

評価項目、まず最初に社会経済情勢の変化ということで、地域における人口、産業等の動向、また2ページ目に行きまして地域農業の動向という部分がございます。こちら(1)に関しましては、人口等の推移であったり、産業別就業者の動向、こういったものを国勢調査のデータから整理しており、また地域農業の動向に関しましても農林業センサス等から地域の現状ということでデータのほうを整理し、ここにその内容を記載しております。基本的には、既存のポイントは統計資料等をベースに実態を整理しているということなので、内容のほうは、ここでの説明は割愛させていただきますが、データのほうを整理しているということで見えていただけたらと思います。

続いて、3ページ目以降になります。3ページ、2. 事業により整備された施設の管理状況でございます。管理状況につきまして、(1)から(3)で整理しております。

(1)施設の利用状況

木曽川右岸施設、こちらは昭和51年から一部通水を開始して以来、農業用水の供給を続け、地域の農業を支える重要な施設となっております。また、水道用水、工業用水を供給するライフラインにもなっており、地域の発展に寄与している施設というところでございます。

(2)施設の管理状況

本事業で整備された施設のうち、白川取水口から蜂屋調整池及び上飯田調整池までの区間は水資源機構により管理されております。幹線水路から分水した用水路・支線水路、蜂屋調整池及び上飯田調整池より下流の用水路・支線水路につきましては、機構から木曽川右岸用水土地改良区連合のほうへ管理委託をされているという施設になります。

本事業で整備された施設を含みまして、水資源機構造成施設の適正な管理を推進するために、国等の関係機関と関係土地改良区及び学識経験者で構成されております木曽川用水管理運営協議会を開催して連絡・調整を図りながら、よりよい管理に努めているという状況でございます。

(3)施設の利用・管理形態・維持管理の変化

今回の事業に関連します新設した神渕沈砂池による水路内の堆積土砂を確実かつ効率的に撤去することが可能となったということや、老朽化した管水路の改築を行ったことによる漏水件数の減少などによりまして、本事業で整備された施設は改築前と比較して、効率的かつ安定的な管理や配水操作が行われるようになったということで、その状況をこちらに示しております。

続いて3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化でございます。

今回、費用対効果分析の要因として整理しております内容につきましては、一部、(1)作物生産効果、(2)維持管理費節減効果ということで、こちらに整理をしております。

まず、作物生産効果です。作付面積の変化ということで、本地区の受益面積でございますが、事業計画を整理した平成20年時点では3,055ヘクタールでございましたが、評価時点の令和2年度時点では2,892ヘクタールへと減少しております。この要因としましては、開発等におけます農地転用等が行われたことにより、本地区の受益面積は減少傾向にあるというところでございます。

続いて、(2)番、維持管理費節減効果でございます。木曽川右岸施設の年間維持管理費でございますけれども、事業計画時点、1億2,791万6,000円から1億1,738万4,000円節減するという計画でございました。今回の評価時点では、1億2,219万5,000円となっております。今回、この事業によりまして漏水等がなくなったということから維持管理に要する費用が減少した。一方で、未改築部分の施設における漏水等の費用が増加したことにより、計画までは維持管理が節減に至っていないという状況でございます。

続いて4. 事業効果の発現状況というところになります。

事業効果に関しては、事業の目的の項目の評価として(1)、それから(2)で波及的效果、公益的・多面的効果を示しております。

(1)事業目的の項目の評価

今回、①から③ということで記載させていただいております。

まず、①農業用水の安定供給です。本事業による老朽化した管水路の改修に伴いまして、事業実施箇所においては漏水が発生しなくなりました。これによって農業用水の安定供給の機能回復が図られ、水稻、野菜に加え果実の計画的な栽培が維持されております。

本地区の作付品目で主となる水稻ですが、岐阜県のオリジナルブランド米である「ハツシモ」が作付されております。岐阜県では「ハツシモ」の作付面積が増加傾向にあり、今後も振興に取り組まれるということも予想されております。また、イチゴに関して県のオリジナル品種の「濃姫」や「美濃娘」、といったものや県下有数の果樹生産地域である山

之上地区での「日本なし」などが作付されており、こういった高単価作物への作付品種の転換も推進されております。また、飛騨・美濃伝統野菜である「堂上蜂屋柿」等が作付されるなど、伝統的な作物の栽培も維持されているという状況です。

今回、この事後評価に当たりまして、事業の効果をアンケートという形で取っており、そのアンケート結果をこの評価書のほうで記載しております。

農業用水の安定供給に関係するアンケートということで記載しておりますが、農業用水の安定的な供給の維持に今回の事業は効果があったかという質問に対して、「効果があった」という回答をいただいた方が79%、「なかった」という方が0%、「分からない」と回答された方は17%という結果でございました。

続いて、水道用水及び工業用水の安定供給ということでございます。

本事業によるトンネルの改修に伴い、トンネルの崩落による長期の断水を回避することが可能になりました。これで水道用水及び工業用水の安定供給が図られまして、地域の住民生活及び経済活動に効果が発揮されている状況だということでございます。

これに関しましてもアンケートのほうを実施しております。アンケートの結果、水道用水と工業用水の安定的な供給の維持という項目に「効果があった」と回答があった方が57%、「なかった」という方が2%、「分からない」という方が34%でございました。

続いて、維持管理の軽減でございます。

冒頭、細かく私のほうが説明をしていなかったのですが、今回の事業で主に実施した工事のうち1つ、沈砂池の設置をしております。従来、取水口には沈砂池がなく、土砂が水路を流下し、水路内に堆積するという状況があったのですが、今回の事業で設置した沈砂池により、流入土砂が水路内を流下する前に除去することが可能になりました。この新設した沈砂池では、平成30年、また令和2年に発生した飛騨川の洪水による高濁度水の発生に際し、それぞれ200m³以上の土砂堆積がございました。これを下流水路への土砂流下量の軽減を図るという形で、この堆積を取ることができたということでございます。

また、従来の取水口内の堆積土砂というのは人力で撤去していましたが、取水口の掃流操作により沈砂池で的確に沈降させることが可能になりました。さらに、神淵地点での水路では年2回の頻度で取水を停止して土砂撤去を行っていましたが、この事業で設置した神淵沈砂池、こちらが2連化という形で通水をしながらの土砂撤去ができるという施設構造になっておりますので、これによって取水停止を伴うことなく土砂撤去が可能になったということでございます。これらにより施設の維持管理負担が軽減されたというところでございます。

これに関係するアンケートということで、水路に溜まった土砂の撤去の効率化に効果があったかという質問に対し、「効果があった」という方が50%、「なかった」という方が8%、「分からない」という方が35%というところでございます。

ちなみに、今御説明した内容に関係する基礎資料の部分としましては、資料の37ページ中段以降、③の維持管理の軽減というところになりますが、今言った高濁度水への対応等

状況写真ということで、こちらに整理しています。水路の2連化を見ていただきますと真ん中、中央に仕切りがありまして、それぞれ2連になっておりまして、片方ずつ通水しながら片方は止めて土砂を撤去することが可能になったという状況を示しておりますので、御参考までに見ていただきたいと思います。

続いて、評価書の説明に戻ります。

(2)波及的効果、公益的・多面的効果等ということで、ここでは3つほど上げておりますが、1つ目、地域の防火用水としての役割です。

木曽川右岸用水土地改良区連合と可茂消防組合などとは緊急水利として協定を締結しており、木曽川右岸施設の給水栓から防火用水として取水が可能となっております。本事業によって施設の通水機能が維持されるということにより、防火用水としての使用も継続され、多面的効果として発揮されているというところでございます。

この防火用水の(1)でアンケートを実施しておりますが、それに「効果があった」という御回答をいただいた方が58%、「なかった」というのが4%、「分からない」というのが30%という結果でございました。

それから、5ページ目のほうに行ってくださいまして、②地域農業の振興というところでございます。

こちらは、若手の業者が出資・参加して立ち上げております「みのかもファーマーズ倶楽部」などの地元の農産物のみを販売する直売所が美濃加茂市を中心に活動をしています。また、山之上の梨もドライフルーツ等に商品化しまして販売する事業者、こちらが2018年に東海農政局の六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けるなど、本地区における地産地消及び6次産業化の取組が見られております。

また、みのかもファーマーズ倶楽部では、田植え体験や収穫祭など、イベントを通じて地域住民への農業体験学習の場を提供するとともに、農業経営勉強会を開催し新規農業就業者の育成を行うなど、農業の振興に取り組まれているというところでございます。

この関係に関するアンケート結果でございますが、地域の農産物栽培の維持、営農の継続、こういったことに効果があったかというところで、「効果があった」という御回答が63%、「なかったと思う」という回答が3%、「分からない」が27%ということでございます。

それから3番目、環境調査フィールドとしての活用ということで、今回新たに設置した神渚沈砂池の土砂撤去に併せて、岐阜大学等による環境調査というものが行われております。本事業の実施により、通水に影響なく水路内を空にするということが可能になりました。環境調査フィールドとしての活用というものが可能になっているということで、こちらのほうに記載をしております。

この状況に関して、一応、参考資料3の40ページのほうにつけておりますので、また後で御覧いただけたらと思います。

続いて、(3)です。今回の事後評価時点における費用対効果分析結果ということで示し

ております。

効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種データを基に総費用総便益比を算定した結果、総費用693億1,700万、総便益額741億8,200万ということで、総費用総便益比は1.07というところでございます。

この内容に関して資料－5になります。こちらに総費用総便益比に関する資料のほうを整理しております。総費用総便益比に関しましては、資料1ページの1.(1)、こちらの総括ということで整理させていただいているというものでございます。

今回、総費用総便益比として効果のほうに見込んでいる内容は(3)になります。年総効果額、総便益額の総括ということでございます。今回見込んでいる効果は主に6点になりまして、上から作物生産効果、品質向上効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、地域用水効果、それから国産農産物安定供給効果ということで、以上6点になります。

効果のそれぞれの要因は、右の欄のほうにそれぞれ書かせていただいております。例えば作物生産効果でありますと、用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果ということで見込んで整理しております。

また、この各効果、こちらの考え方であったり、その効果を算出する際の対象作物であったり対象施設、それから年効果額策定の式、こういったものを2ページの2.以降、各効果において整理をしております。

今回は時間の都合上、個別の説明は割愛させていただきますが、資料2ページから今説明させていただいた各効果の考え方について6ページまでに整理をしております。

また、各効果、またその費用、それらの効用に関する詳細、施設ごとの費用であったり、こういったものが7ページ以降に、こちらも整理をしておりますが、今回の説明では詳細のほうは割愛させていただきます。

それでは、評価書のほうの説明に戻らせていただきます。

評価書5ページ、5.です。事業実施による環境の変化というところでございます。

環境の変化としては、自然環境の変化ということで記載しております。本事業の実施に当たり、学識経験者等により構成された環境情報協議会を設立し、環境配慮に関する整備方針により周辺環境に配慮した施工方法を定めております。

本事業の工事施工に当たり、環境配慮に関する整備方針に基づき自然観察水路の整備であったり、コンクリート構造物の景観配慮などの対策を実施して、周辺環境への影響を低減させております。

これら取組に関しまして今回アンケートで、今後も、ほかの事業でも、環境への配慮の取組として取り組んだほうがよいと思う項目について教えてくださいということでアンケートを実施しており、特にその回答として取り組んだほうがよいという回答が多かったものとして、「自然分解型植生シートの使用」が61%、「自然観察水路の整備」ということで54%という形でアンケートの結果のほうがありました。

参考までに簡単な写真等は、先ほどの基礎資料41ページのほうにそれぞれ記載をさせて

いただいておりますので、また併せて参考に見ていただけたらと思います。

続いて、評価書最後になります6.今後の課題等です。

課題としては1点上げております。ライフサイクルコストを踏まえた機能保全というところでございます。

本事業では漏水事故を多く発生していたP C管を含め劣化が著しくなっていた施設を対象にして緊急的に対策を講じているものでございます。また、本事業完了後に引き続き後続事業を実施した効果もあり、木曽川右岸地区全体での漏水頻度は、年6回程度から年4.6回程度までに減少しております。ただし、依然地区内には約15キロのP C管が残っており、未改築区間では漏水が発生している状況でございます。そのため、引き続き木曽川右岸施設全体の老朽化状況等を監視しつつ、老朽化した施設への対策を計画的に実施していく必要があるという状況でございます。

また、今回実施したアンケートにおきましても、事業完成ではなく継続して維持管理に取り組んで断水事故防止に努めていただきたいという意見や、いまだ未改築な箇所が多くあり今後も改築を進めていただきたい等の意見がございまして、施設利用者からも施設の適切な維持管理が望まれているという状況です。そちらを今後の課題ということで整理しております。

評価書の説明は以上になります。

【委員長】 以上ですか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 はい。

【委員長】 それでは、木曽川右岸施設緊急改築の事後評価（案）の審議に議事を進めていきたいと思います。

それでは、各委員からの御意見、あるいは質問がございましたらよろしくお願いいたします。御発言がある方は、お名前を述べてから御発言いただきたいと思います。

ただいまの御説明に対しまして、何か御意見とか質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

【NPO法人グラウンドワーク東海副理事長（山本）】 グラウンドワーク東海の山本です。

【委員長】 よろしく申し上げます。

【NPO法人グラウンドワーク東海副理事長（山本）】 お世話になります。

今、アンケートという言葉が何度も繰り返し出てきたが、この対象者と、全体数と、時期について御説明をいただきたいのですが。と申しますのが、アンケート結果の中で、「分からない」という回答をなさっていらっしゃる方が2割から3割、4割という、アンケートとしてはどちらかの答えが出てきてもおかしくないと思うのですが、こういった方が対象になり、どのぐらいの人数で、この事業の終了後、どの時期になさったのかについてお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。事務局のほうで御回答いただけますでしょうか。対

象者がどのような方かということと、その人数、工事後どのような時期にアンケートを取られたかということですのでけれども。分かりますでしょうか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 お答えいたします。

今回、アンケートのほうは、本事業に関係する市町村にお住まいの方にアンケートを実施しておりまして、実施時期に関しましては、今回の評価のタイミングということで、令和2年度なので令和3年の1月から3月の間にアンケートを実施しているという形になります。

人数のほうですが、今回アンケートの集計として返ってきた数としては、約280の回答をいただいているというところになります。実際、配布が420で、回収が281という結果になっております。

【NPO法人グラウンドワーク東海副理事長（山本）】 ありがとうございます。

住民の方ということですが、実際、その方々が見たりできる場所、感じたりできる場所、確かめることのできる内容をアンケートの対象としているのでしょうか。分からないという回答をなさっているのが、本当に分からないのか、結果が見えていないのか、どっちのことを言っていらっしゃるのかなというのが非常に疑問です。せっかく取られたアンケートの数字が評価の基礎となってくるかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

【委員長】 工事が行われて、その効果があるところの受益者、住民の方にアンケートを取れば効果が見えると思うが、そもそも効果の現れないところでアンケートを取っても「分からない」という発言されることもあるということで、「どういった方々」というのをもう少し詳細に、分かる範囲で結構ですけれども、教えていただけますでしょうか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 今回アンケートを実施した者は、事業の受益地域の市町村にお住まいの実際の農業者、農地を持っている方で、農業をされている方にアンケートのほうを基本的には実施しているという形になります。御指摘のあった例えば施設として、例えば水路に溜まった土砂の撤去の効率化という部分であったり、この施設を撤去する、いわゆる沈砂池という部分の施設が、直接今回のアンケート対象者の方が見に頻繁に来られるところかという、そういうわけではないというような状況としてはあります。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 すみません、飯尾です。

【委員長】 よろしく申し上げます。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 対象者をどういうふうに選ばれたのですか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 基本的には今回、事業の効果が影響する範囲の農業従事者ということで対象のほうを設定しております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 効果が分からないにしろ、要するにアンケートを配布した420という数字は事業の効果が現れるべき地域の人たち、そこで農業をやっているか農地を持っている方全員ということになるのですか。何らかの形で抽出しているはずですが。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】　そうですね。今回は……、すみません。現場のほうで抽出のデータがありますか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　水資源機構美濃加茂管理所の野中と申します。私のほうから御回答申し上げます。

今回のアンケートの抽出者については、緊急改築事業で行いました工事の箇所周辺の民家の数をまず抽出させていただきまして、その数が……。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】　民家ですか。農家ですか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　農家さんの数を抽出させていただきました。原則としましては、工事を実施した周辺の農家の方々にアンケートをちょうだいしたというような抽出方法を取っております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】　例えば無作為じゃないのですね。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　アンケートの対象を地域全体に無作為に行っていないことに関して、緊急改築事業では部分的に事業を行わせていただいておりますので、その事業の効果も行った範囲で取っていくのが妥当だろうと考えました。あくまで事業の効果をアンケートでいただくということですので、事業の効果が反映されている方々を抽出させていただいたというふうに考えております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】　対面ですか。郵送ですか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　郵送です。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】　効果が見込まれるというふうに判断した方々に郵送しておられると、こういうことですね。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　はい、おっしゃるとおりです。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】　というのは多分、山本委員もそういうふうにお考えになったと思うのですが、効果が現れるというふうに工事の実施者のほうで判断しておられるのに分からないというのは、結構微妙なところだと思うのですが。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　おっしゃられるとおり、例えば評価書の中でいきますと4ページ、4．事業効果の発現状況の①番、農業用水の安定供給のアンケート結果を見ますと、「分からない」という方は17%ということでございます。そのほかの項目で、委員おっしゃられるとおり3割を超える、やや大きいと判断されるような「分からない」という率になっておるところですが、農業関係のことは、農家の方ですので、お詳しいというところですが、それ以外の項目も事業の効果としてお聞きしているという側面がございますので、農家の方の中で御認識がまだいただけていない方も相当数いたのかなと見ております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】　いつも現地調査ができると、本当に隔靴搔痒ですが、何人かの受益者の方とお話しできるじゃないですか。そうすると、非常に具体的に効果像が結べるわけですよ。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】　おっしゃられるとおりだと思います。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 メディアの委員としては、それはすごく重要なところですが、なかなか緊急性の高い事業なので、必要だということは分かりますが、その効果のほどというのをどういうふうに評価したらいいのかというのは非常に迷うところなので、ちょっとその辺をお聞きしたかったのです。

420という母数というのは、平均的といいますか、こういう事業の効果を現地で計るのにはこのぐらいの数という感じですか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 アンケートの対象者数を立てるに当たりましては、他地区の同規模の事業等の事例等も見させていただきまして、アンケートにそぐうべく必要な数を決めさせていただいたと考えています。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 すみません、もう一つだけ。この「分からない」という回答について、どのように分析しておられますか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 フリーで御意見をいただくところがあったのですが、中には、細かい指標を示してもらわないと、事業に対する効用に対してはなかなか回答ができないよというふうなお答えもちろほら見受けられました。事務局としては、アンケートのいただき方にもう一工夫あったほうがいいのかないかなというところなんです。効果があったかもしれないけれども、具体的にどういう数値がどうなったというのが見えないので、「分からない」にしておこうという方が相当数いらっしゃるのかなと解析してございます。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 真面目に答えようとされたわけですね。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 そうだと考えております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 エビデンス的に。ありがとうございます。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 徳田です。よろしいでしょうか。

【委員長】 お願いいたします。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 今回のアンケートに関する質問とも関連するのですが、今回の受益農地を見ると、水田と普通畑が大体半々、やや普通畑のほうが多い。効果に関しても水田と畑では大分また違うのではないのかなという気はするのですが、そういう意味で今のアンケートでも、どういう農家だったのかなというところが気になる点です。それと併せて特に畑のほうでのかんがい、どういう形で利用されているのか。畑の中でも結構、果樹、柿、日本なしの割合が高いですが、この場合に現実ではどういう形でかんがい用水を利用されているのか、その辺がもし分かれば教えていただければと思います。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 現場の状況なので、すみませんが美濃加茂さん、可能ですか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 かしこまりました。現地調査でも見ていただこうと思っておりましてとおりの、先ほどおっしゃられた果樹も本地区では盛んに営農がなされており、果樹ですと品質向上のため、あとは霜よけのためとかに、かん水を

されているというふうに伺っております。そのほかの畑ですと、本地区ですと多様な作物が作付されておりますので、一概にこれだというのはなかなか申し上げにくいところはございますが、例えばイチゴとか、ハウスで高設栽培のほうでされておられる方もいらっしゃると思いますので、そういったときは高設栽培用にかん水としてお使いいただいているような状況でございます。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 飯尾です。そういうことになるのでしょうかけれども、同じような質問ですが、地産地消とか6次化の振興にどういうふうに役立っているか、具体的に教えてほしいです。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 美濃加茂のほうでお答えいたします。評価書の中でも書かせていただきました、みのかもファーマーズ倶楽部というところで申し上げますと、地域の方からの請負をされながら営農されているところがございます、さらには若手の就農者の方に積極的に農業に入っていただくというような取組をされております。そこで聞き取りをさせていただく中では、とにかく用水が供給されるという地盤があるからこそ、そういったような取組ができる。用水供給が、もしない状態で若手の方に入っていただくというのは、とても無理じゃないかなあというふうな感覚的なところをお答えいただいているところでございます。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 ということは、現地の農業者、やる気のある中核農業者といいますか起業精神に富んだような方々は、漏水だとか、それから用水自体の配管の老朽化に、地域農業の今後に関わるほどの危機感を持っておられたということですかね。それが取り除かれたということによって、新しいことを始めるような機運が生まれるような効果があったということですかね。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 今回の事業をやったことによって、委員おっしゃられるような懸念材料が取り除かれたというふうな御認識をいただいているかどうかというと、そこまで詳しく認識していただいている方は少ないのかなと思うのですが、昭和50年からずっと使ってきている水がいつもどおり使えと、それが継続されているという状況が、そういった6次産業というか若手の就農者の方の地盤になっているなということをおっしゃられておりました。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 なるほど。基盤が安定しているから、意識しないでもそういう進展が御時世に合わせてできるというふうに考えればよろしいでしょうか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 おっしゃられるとおりだと思います。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 ありがとうございます。

【名屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 徳田です。関連してですが、先ほどの果樹に関しては畑での取水口となっている、各圃場別に1か所の取水口でそこから取っているのか、あるいはスプリンクラーのような形で園内にかけてられるようなところまで整備されているのか。当然、園でもしかしたら違うかもしれませんが、その辺の実態がもし分かれば、教えていただければと思います。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 美濃加茂のほうでお答えいたします。

今回、現地調査が行われれば見ていただこうと思っていた圃場につきましては、今、口述されたように、スプリンクラーで圃場のほうへ配管されていて、地表のほう、それから葉っぱの上のほうまで水をかけられるような、そういった施設がなされているところでございました。非常に果樹に力を入れている山之上の地区というところでございますので、ほかの圃場につきましても恐らく同じような形態になっているものだと考えております。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 徳田です。別のことで質問ですが、資料、参考－３の統計数値はセンサスの農家戸数とか、あと面積等を平成17年から27年まで出されていますが、関係市町に関しては、市町村合併があったということで、平成22年に増加しているということで、そのまま出されているのですが、多分農林業センサスであれば、合併前の市町村別の数値が合併後も出ているので、そこは平成17年と合わせた形で数字を出せるはずです。農家数でいうと9%増加した。県全体で見て1割減っているのに、やや奇異にというか、それなりの影響をしているように思います。この関係市町のところは、各年次、地区を合わせた形で最終的には出していただきたいと思います。相当、農家数6%ということですが、多分現実には、恐らくこの地区が県内で特に減少数が少ないということはないと思うので、20%ぐらいは減少していますし、農地面積に関しても、結構これに出されている以上の減少があるのではないかと思います。そこはそういう形で修正していただければと思います。

【委員長】 よろしいでしょうか。お答えをいただけますでしょうか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 今御指摘があった資料に関しましては、資料の13ページだと思います。この内容につきまして、今、委員から御指摘があったような、もともとの17年のセンサスに合わせた整備ということの御指摘がありますので、そちらのほうを整理、改正のほうを検討したいと思います。

【名古屋工業大学大学院社会工学科教授（増田）】 増田です。すみません、いいですか。

【委員長】 よろしくをお願いします。

【名古屋工業大学大学院社会工学科教授（増田）】 資料－４の５ページのところに、５．事業実施による環境変化というところで自然環境の変化ということで、植生用の自然分解型の植生シートが使われたということについて、前回、ケンタッキーブルーグラスやクリーピングレッドフェスクとか、イトコヌカグサというのが入っており、住居近くであるため、広がることはないということで、これを使っているという資料を頂きました。しかし、ケンタッキーブルーグラスとクリーピングレッドフェスクとイトコヌカグサは結構侵略的な外来種で問題になっており、これを使うと環境によくないものが入っています。環境協議会の方々がこれならいいでしょうと言ったと思うのですが、環境省のデータベースのほうに入っているものが入っていたため、これは次回使うときには気をつけていただいたほうがいいかなと思います。そのリストの中にも在来種が何種類かあったので、こちら

の外来種のほうは避けて、在来種のほうを使うような形がいいかなとちょっと思いました。

あと観察路のことですが、観察路については、通年導水をしていないということをおっしゃられていましたが、通年導水しないと、生き物がいなくなったら観察できないと思います。これもせっかく自然観察水路を造ったのであれば、通年導水するような工夫をされたほうがいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【委員長】 貴重な御意見、ありがとうございました。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 飯尾です。こういうとき種はどういうものを選ぶのですか。

【名古屋工業大学大学院社会工学科教授（増田）】 飯尾先生、大体種は売っていないと使えないんですよ。売っているやつだと、ゴルフ場で使うようなやつとか、のり面を押さえるときに使うようなやつが売っていて、それは大量に生産されているものが使われます。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 手に入りやすいようなものが使われると。

【名古屋工業大学大学院社会工学科教授（増田）】 そうです。実は外来種のものも売っていないわけじゃないですが、かなり高いんですよ。だから、こういうところでは使わないですが、むしろ何もしないで植生を抑えるシート、生分解型シートだけ引いておけば、勝手に好きなものが飛んできて、その近所にあるものが生えるからいいかなとは思いますが、工事的には緑色にならないから会計検査的にアウトなんですよ。だから、その辺が難しくて、本当はシートだけ引いておくのが一番いいかなとちょっと思ったりしました。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 ありがとうございました。

【委員長】 あとは自然観察路の整備の際に、通年導水ができれば、それにこしたことはないということですが、そのような地域用水のような水利権といいますか、水の利用というのは可能なのでしょうか。施設の形態がそうなるようになっているかというのがあります。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 美濃加茂管理所のほうで回答できますか。

【水資源機構木曽川用水総合管理所主査（野中）】 美濃加茂のほうからお答えいたします。

この事業で整備させていただきました自然観察水路につきましては、水路からの緊急的な排水を行うブローオフという施設の出口部分を周辺の水路と含めまして自然観察水路として整備させていただいたという施設でございます。ですので、周辺の水路も排水路に位置する水路でございまして、そういった意味でも通年通水がないという状況です。水路からも基本的には通常の通水というのをを行う施設でないものですから、ここの今回の施設につきましては、通年通水というのが難しい施設ということになってございます。

【委員長】 御回答、ありがとうございました。仕方ないということですね、そういう形態になっていないということで。今後、もしこのようなことを企画される場合には、通年通水ができるようなことも工夫していただきたいということだと思います。

増田委員、以上でよろしいでしょうか。

【名古屋工業大学大学院社会工学科教授（増田）】 勝手なことを言ってすみません。

【委員長】 貴重な御意見、ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 すみません、飯尾です。もう一つだけ。

【委員長】 よろしくをお願いします。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 これは緊急改築地区ということですが、緊急性の判断というのはどういうふうになされるのですか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 事業実施に当たりましては、施設の状況というものを施設管理者のほうで確認して、施設の老朽化状況の段階をつけて整理し、より整備が急がれるというものを対象に今回の事業を実施しているという形になります。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 ということでしょうね。だとすると、今後の課題のところで、パイプラインベースで50%の進捗率だというふうにこの間伺ったが、緊急性が高くて、それを直すことによって効果が著しく上がっているにもかかわらず、こんなにまだ残っているというのが、緊急性に鑑みてどういうことかなと思うのですが。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 施設の老朽化に対する改築に関しましては、もちろん改築の必要性和、施設の管理も含めて、いわゆる初期投資から維持管理、ライフサイクルに関係するコストを総合的に勘案するというのもしておりまして、今現時点で改築事業として整備すべきものを整理した上で事業化しております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 ということは平たく言えば、残っているところは、まだ少し大丈夫だということですか。

【委員長】 私自身は、例えば破裂事故が起こったときに甚大な被害が起こるような民家の近くとか、道路の周辺とか、水圧の高いところとか、そういった大きな被害が起こるところを抽出して工事を進めていったというような経緯があったような気がしたのですが、もう少し詳しく説明していただければ、その辺の理解がしていただけるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 そうですね、すみません。そういう観点もきちんと加味して、今回の対象施設というのは選んでおります。いわゆる施設の状況プラス施設の重要度というところかと思えますけれども、それらを勘案した上で事業対象区間というのを選定しております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 未改築区間で漏水が発生しているというのが、漏水が発生しているのになぜ整備しないのかなと思ってしまいます。こういうふうに書いてあると。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 おっしゃるとおり、全ての区間でくまなく判断ができればいいのですが、もちろんパイプラインとして地中に埋まっているものなので、ある一定の代表点を選びながら評価し、一定の範囲での評価を進めていくとい

う形になるのですが、それが必ずしも100%の緊急度というか老朽度を押さえられるかというと、現実としてはそういうのは難しいのかなというところです。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 ライフラインという言葉もありましたし、上水道だったら、当然漏水箇所があれば、すぐ飛んでいって直すのが普通ですが、その辺、緊急性という言葉の意味がどうなのかなと思ってしまったのですが。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 漏水箇所は必ず即座に改修はします。

【委員長】 その場合の工事というのは、恒久的なものでなくて、一時的にその箇所を修繕するというような緊急的な工事になるのでしょうか。まだ1年にかかなりの数、あちこちで破裂して漏水があるということですが、そのときの緊急工事というのは、あくまでもその穴の開いている場所を補修するということで、今回ここで取り扱っているような全面的な改修工事じゃないのですよね。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 漏水が発生している状況であり、それはその都度きちんと直しているということなんですね。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 はい。漏水が発生した場合は、その都度対応はしております。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 恒久的な工事、漏水自体が、小さな漏水も発生しないように根本的に、浄水場でいえば本管を取り替えるような工事というのは今後必要になってくるということですが。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 そちらは計画的にこれからも実施をしていく必要があるというところでございます。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 分かりました。ありがとうございました。

【水資源機構水路事業部計画課課長（井出）】 補足させていただきます。千家委員長のお話にもあったのですが、事業を最初に事業計画を立てた時点では、P C管の劣化が著しかったということもございまして、劣化が著しいP C管の中でも2次災害の危険度があるところや、上水道、使用水にでも影響が出るような利水への影響度が高いようなところ、そういったところを優先して事業として実施してまいりました。まだP C管が約半分ぐらい残っているというのもございますが、その時点では優先度が低いところ、2次災害の危険度が低いところであったと判断されたため未改修となっています。ただ、その事業実施以降も、残っているP C管の劣化がまた進行しているということもあって、まだ漏水事故が発生しているような状況かと思います。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 分かりました。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。質問でも結構です。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 徳田です。

【委員長】 よろしくをお願いします。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 地目別の面積に関してなんですが、

まず参考－３で25ページに受益面積の推移ということで、田と畑でそれぞれの面積が出ているかと思います。資料－４の１ページと３ページの受益面積も同じで、ある程度地目が10年間で変わってはいると思うのですが、令和元年のときに田が1,591、畑が1,300という数字になっているかと思います。それと、資料－５の作物生産効果に関する13ページのところに、作物別の面積が、ここも水田と畑に分けて出ているのですが、こちらの数字を見ますと、水田が合計で1,255、畑が14ページで1,574で数字が逆転しているのですが、これはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

参考－３のほうは水田のほうが大きくなっているのですが、効果を算定した場合のところで出てくる分析が畑のほうが逆に大きくなっており、これはどういう理解なのでしょうか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 すみません、その数字の関係にしましては、資料のデータを含めて再度こちらで確認させていただきたいかと思います。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 お願いします。

【委員長】 多分時間がかかることだと思いますので、調べていただいて、また後日御回答いただくということでよろしいでしょうか。

【水資源機構水路事業部計画課課長補佐（奥村）】 はい、そうさせていただきます。

【委員長】 徳田委員、貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（挙手するものなし）

今まで非常に貴重な御意見を幾つかいただいたのですが、まずアンケートの件ですが、もう少しアンケートの対象者とか、それから「分からない」という回答のあったところの説明ですね、アンケートの結果を深く理解できるような記述に少し改めていただくのがまず重要かなと思いました。

それから、飯尾委員のほうからありましたが、「緊急」という言葉の意味ですね。どのような場所を改築の対象として選んだのかという緊急性の意味が少し分かるような記述をどこかで加えていただきたいと思います。

それから、徳田委員のほうから統計資料について幾つか御指摘、矛盾するところもありますので、後日調べていただいて正確な情報を整理していただきたいと思います。

それから、増田委員のほうからは環境に関わる指摘、２点ばかりあったと思います。用いたカバーガラスの種類とか、それから観察路、通水かんがいが本来は望ましいというようなことも御意見をいただきましたので、その辺は今後の課題として記述していただければと思います。

大体以上のような御意見だったかと思いますけど、委員の方々よろしいでしょうか。もし特にここで付け加えるようなことがありましたら、御発言いただきたいと思います。

【中日新聞社論説委員（飯尾）】 私は結構です。

【委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

徳田委員、よろしいですか。

【NPO法人グラウンドワーク東海副理事長（山本）】 はい、結構です。

【名古屋大学大学院生命農学研究科教授（徳田）】 大丈夫、結構です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、以上の意見を反映させた形で評価書のほうを作っていただきたいと思います。

それでは、時間も限られておりますので、本日はこの辺りにさせていただきたいと思います。

次回の委員会までに、本日の各委員の皆様からの御意見を踏まえまして私のほうで取りまとめを行い、技術検討会の意見（案）を作成して、準備会の技術検討会におきましてお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今までの委員会ですと、各委員から文章を頂いて、それをまとめるような方法を取っていたのですが、今回はそういう形じゃなくて、今日お伺いした意見を私のほうで取りまとめるということでもいいんですか。これは事務局のほうに御相談ですけど。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 そのようなやり方であればと思います。

【委員長】 分かりました。

今までのこういう委員会では、各委員から文章を頂いて、その文章を取りまとめるような形で第三者委員会の意見として整理しておりましたけれども、そういう形を取らないのですか。

通常は各委員のほうから、期日をもって各委員の御意見を文章で頂いて、その文章を集約するというような形を取っていたと思います。今までずっと私、何回か経験しているときにはそういう形を取っていたのですが、ここの発言をそのまままとめてということだと、かなり不正確なところも出てくるので、各委員の方々からは文章で御意見を頂くと。それを私が責任を持って取りまとめて、一つの方案をつくって、次の委員会でお諮りするというような方法を取っていたと思うんですけど。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 すみません、私も過去をあまり把握しておらず、申し訳ありませんでした。不正確という点もございますので、できれば委員の皆様から文章をメール等で出していただいて、それを取りまとめるという形を取らせていただければと思います。

【委員長】 よろしいでしょうか。

各委員の先生方は既に経験しておられるので、過去の方法というのも御存じだと思うのですが、私の提案ですけれども、そのような形を取ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、急で申し訳ないですけど、いつまでにどこへ提出するという形がいいでしょうかね。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 それは、すみません、また後日、事務局から御連絡させていただければと。

【委員長】 それでは、提出期限を事務局のほうからメールでまた御連絡いただくということで、各委員の先生方には御意見をまとめていただくということでよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました審議は終了いたします。非常に活発な貴重な御意見、ありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくお願いいたします。

IV 閉 会

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 それでは、改めまして坂元のほうから進めさせていただきます。

皆様、ありがとうございました。閉会に当たりまして、水資源機構営事業事後評価委員会の副委員長であります水資源機構の鈴木水路事業部長より御挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

【水資源機構水路事業部部長（鈴木）】 ただいま御紹介いただきました、水資源機構の水路事業部長を務めております鈴木でございます。

本日はコロナ禍の中、ウェブ会議での開催となりましたが、委員の皆様方におかれましては熱心な御議論、また御指導を賜りまして誠にありがとうございます。

御指導いただきました内容を踏まえまして、第2回の技術検討会に向けまして追記でありますとか修正、あるいは追加の御説明ができますよう検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、水資源機構といたしましても、今後とも効果的・効率的で、また透明性のある事業運営を行っていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞ御指導をよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【農林水産省農村振興局整備部水資源課課長補佐（坂元）】 ありがとうございました。

本日は長時間にわたり審議していただきありがとうございます。評価書につきましても、本日の議論内容を踏まえて修正を行い、次回の技術検討会にお諮りさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本日の議事概要及び議事録につきましては、委員の皆様方に御確認いただいて、その後公表させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2回目技術検討会は来月、6月29日の13時30分からを予定しております。同じくウェブ会議を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして水資源機構営事業木曽川右岸施設緊急改築地区の事後評価に係る第1回技術検討会を閉会させていただきます。長時間、ありがとうございました。